

令和5年度第2回 水道事業及び下水道事業審議会 議事要約

日 時	令和5年9月27日（水） 午後1時00分～2時45分	
場 所	安城市役所さくら庁舎 第36会議室	
出席者	委 員	齊藤由里恵会長、金丸久高委員、兵藤好洋委員、今泉学委員、尾崎勝利委員、神谷美砂委員、菊智ゆき委員、沓名俊章委員、但木美孔委員
	事務局	上下水道部長、下水道課長、水道業務課長、水道工務課長、水道工務課浄水管理事務所長及び下水道課、水道業務課、水道工務課の課長補佐、係長、担当職員
次 第	1 会長あいさつ 2 議題 (1) 下水道事業 ① 経営戦略の投資・財政計画（下水道使用料） ② 下水道ビジョン 3 その他	

1 会長あいさつ

【齊藤由里恵会長】

皆様こんにちは。中京大学の齊藤と申します。今回は下水道事業の経営戦略とビジョンについてご審議いただきます。ご意見や質問は遠慮なくお聞かせください。下水道事業に関する専門用語が多いので、分からないことがあれば適宜お尋ねください。それではよろしく願いいたします。

2 議題

(1) 下水道事業

- ① 経営戦略の投資・財政計画について
- ② 下水道ビジョンについて

(事務局説明)

【齊藤会長】

本日は平山副会長が欠席されているということで、議題について事前に事務局の方で確認していただいております。平山副会長の意見について事務局より紹介をお願いします。

【事務局】

平山副会長から本日の議題に関するご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。議題1の使用料改定については、案1が理想的ですが、案2が現実的であり、案4は採用できないのではとのご指摘です。また、資料については、安城市下水道事業の

立場から作成されていますが、市民に対する説明が不十分だとのこと指摘です。具体的には、経費回収率を100%とするという目標ではなく、安城市下水道事業をみんなで支えるためには使用料単価を1.5倍にする必要があるという理由を伝えるべきだということです。また、一般的なご家庭の使用料が2カ月で平均3,000円から4,500円になるというイメージも示すべきだということです。さらに、市民生活への影響を考慮して、使用料改定を段階的に行うロードマップも提示すべきだということです。その際に、一般会計からの繰り入れを継続することは税金の投入であり、他の施策に使える予算を減らすことになるという現実もしっかり説明する必要があるということです。以上が平山副会長からいただいたご意見でございます。

【齊藤会長】

事務局からの説明によりますと、今回の使用料改定には大きく3つのポイントがあります。まず1つ目は、経費回収率を100%とすることで経営の安定化を図ることです。これは皆様もご理解いただいていると思いますが、現状の使用料収入では下水道事業経費を賄えない状態であり、このままでは事業の継続が危ぶまれます。そこで、段階的に使用料を改定していく必要があります。その際に、事務局からは4つの案が提示されました。案2は、経営の健全化と市民生活への影響のバランスを考えたものであり、事務局の推奨する案となっていますが、他の3案とともにご意見をお聞かせください。もちろん、これら以外の案もいただければ幸いです。

2つ目のポイントは、使用料の体系を見直すことです。今までの体系では、水量に応じた従量使用料が主体でしたが、これでは下水道事業の特性に合っていません。なぜなら、下水道事業は固定費が多くかかる事業であり、この固定費は汚水処理量に関係なく必要な経費です。また、汚水処理量が減ると、従量使用料だけでは収入が減ってしまいます。そこで、固定費に対応する基本使用料を設定することで、収入の安定化を図ることができます。基本使用料で固定費を全額回収することが望ましいですが、現実的には難しいかもしれません。その場合でも、使用料における基本使用料の割合を高めることで経営状況は改善されます。

3つ目のポイントは、改定のステップについてです。事務局からは、基本使用料と従量使用料を2段階に分けて改定することが提案されました。これは、一度に大幅な改定を行うと市民生活への影響が大きくなるためです。まずステップ1として基本使用料を改定し、経営の安定化を図ります。その後ステップ2として従量使用料を改定し、経営の健全化を目指します。

以上が今回の使用料改定に関する説明です。皆様からご意見やご質問をお伺いしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【委員】

この基本使用料とは、どのような料金体系なのでしょう。小口一般家庭でも大企業でも、1件につき2ヶ月で900円ということで一律同じ金額になっていますが、基本使用料に差をつけるという考え方はないのでしょうか。一般家庭も大企業も1件として基本使用料が900円となると大企業に対して確かに安いと感じます。この一律同じ金額ということに関して変化をつけているという事例はあるのでしょうか。今回の料金改定の検討は、この基本使用料を一律にするということが前提のものなのでしょうか。この点について、詳しく教えてください。

【事務局】

基本使用料の徴収のありようについてお答えします。現在、大口の企業や一般の家庭など、下水道を利用するすべてのお客様に同じ基本使用料を頂いております。水道ではメーターの口径によって基本料金が異なりますが、下水道ではそのような規模に応じた料金体系は一般的ではありません。下水道の基本使用料は、利用者の区別なく同額というのが通常の見え方です。ただし、委員からご指摘のあった事例については、詳細を調査確認した上で改めてご報告させていただきます。

【齊藤会長】

水道料金は、水道管のメーター口径によって異なります。口径が大きいほど、水道管の建設や維持に多くの費用がかかるため、それに見合った料金をお支払いいただく仕組みです。一方、下水道使用料は、水道料金とは違って、水道メーター口径に関係なく一律の料金です。これは、下水道は自然流下で運用されており、そこに対する投資対価、費用に対する対価というところから考えると、一般であっても大口であっても差がなく同一であるという考え方から一律になっていると思います。この認識で間違いはないでしょうか。

【事務局】

そのようなご認識で間違いはないかと思います。

【齊藤会長】

今後、他の自治体の使用料体系がわかる機会があれば、ぜひ教えてください。私は愛知県内の事例を持ち合わせていますが、愛知県内では基本使用料は一律の自治体しかないと思います。他の地域ではどんな考え方や事例があるのか、事務局にて情報がみつかりましたら紹介していただきたいと思っています。

【委員】

いま2案の3段階が理想との説明を受けたが、改定後の金額が1,400円というこ

とで、その値上げの程度を考えて、事務手間を考慮すると、2段階くらいの頻度の方がいいのではないかと。

【事務局】

私どもは、早期に経営を改善するために、2段階で値上げする案1は非常に有効であると考えており、平山副会長もこの案が良いとおっしゃられています。しかし、市民の皆様にとっては、値上げの影響が大きいと感じられるかもしれません。そこで、事務局としては、より緩やかな値上げをする案2を提案しています。この案では、基本使用料は1,400円になりますが、これは2ヶ月分であり、1ヶ月あたりでは250円の上昇です。市民の皆様は、この250円という数字にどのような印象を持たれるかどうか、我々には簡単にはわからないところでございます。ただ、このようなご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【委員】

これまで議論してきた料金改定の内容は理解しています。私も経営状況などを勉強し、下水道を使用したものは必要な対価を払っていきたくと思っています。値上げに関しては、安くお得であれば嬉しいですが、やむを得ない理由があるのであれば納得できます。しかし、一般市民として生活している中で、電気料金など、いろいろなものが値上がりし過ぎています。100円200円値上がったとしても、値上がりしたという事実には不満を感じてしまいます。自分の家のことなのですけど、以前、下水の工事でお金がかかってしまったことについて、出費させられたとか、値上げされてしまったという気持ちがある方も多いと思います。そのため、料金改定の説明をするタイミングがすごく大切だと思います。市民の方に、経営状況などを説明し、理解してもらう機会をつくり、わかりやすい情報で共感を広め、事前にしっかり告知をするという行動が必要だと思います。お金のことなので、みんなが納得して払う気になってもらうことが大事です。その点で言えば、9ページの案2がいいと思います。工事にお金がかかったと思っている方が多いので、第一段階から第二段階に移る期間を3年でなく4年ぐらいに延ばしてもいいのではないかと感じます。その間に、皆さんに状況を伝えて、改定しなければならぬ理由を話すこと、タイミングが大切だなと感じます。

【事務局】

電気代の話が出ましたが、確かに電気代が昨年から今年度にかけて非常に高騰しています。このため経営にも影響が出ておまして、その窮状は事業者としても市民の皆様と同じ立場だと思います。このタイミングで例えば水、電気ガスそれから下水といった、生活に欠かせないものが値上がっていくということは、料金改定の話をする事自体も、はばかられるタイミングだと思うのですが、委員よりご理解のあるお言葉をいた

できましたので、この状況や実情ということを広報啓発に力を入れていきたいと思っております。今のお言葉を叱咤激励と受け止めまして、啓発活動に対して一案二案考えてまいりたいと思います。

【委員】

前回も申し上げましたが、B/Cの65.4%をターゲットにしているということでしたが、なるべくBをふやしてCを減らすという建付けだと思のですが、そのうえで、血のにじむような努力をされて処理費を抑えて収益をあげるという努力を重ねたうえでの料金改定の検討をされているのだと思います。そこで、P11の棒グラフについてですが、このなかの固定的経費の内訳がもっとわかれば理解が進むのではないのでしょうか。市民からするとこの中身は理解しにくいものです。この固定費が多くを占めますので、もっと削減できる場所があるのではないかと感じてしまいます。それと、基本使用料についていろいろなグラフを用いて各市の比較が説明されていますが、これを人口規模に応じた金額にするとか、指標の設定を多角的にすることで違った見方ができるようになるのではないかと感じました。市民の立場からすると、料金が安いということは安城市の魅力が他の自治体より高く感じるということにも繋がり、安城が活性化することに繋がるのかもしれませんが、税金として一律で賦課徴収されてしまえば結局はわからなくなるのかなとも感じますが。

【事務局】

浄水処理の経費を減らすことは経営改善のひとつですが、下水は道路の下に管路を埋設して、マンホールにポンプを設置して汲み上げながら、最終的には河口の処理場まで汚水を送るという、このようなインフラを建設するのに莫大な固定費がかかっているわけです。私共としてはこの仕組みを今後とも維持し続けていかなければならぬのですが、いつかは老朽化し、寿命がきます。このタイミングをあらかじめ調整し、余力のある時に沢山の管路の更新を前倒しする等、負担がかけられない期間を避けるために後ろに遅らせるなどの操作をして事業を平準化していきながら、この固定費のコストを下げていくという努力は大切なことと認識しております。そういうマネジメントの計画を作ったり、財源を増やすために使用料を改定するということが本来の手段と考えています。

また、今流行りの蓋を用いた広報戦略や国庫補助の受け入れにも力を入れていき、経費を削減できればと考えています。また、使用料の各市の比較について、人口に対する切り口で表現を変えていけば伝わり方は変わるかもしれません。今後の検討で今回とは違った多角的な資料をお示しするかどうかも含め検討してまいります。

それから3点目ですが、料金が安いことで安城市が人気になるのではないかというご意見についてですが、これから安城市も人口が伸び悩んでくるということは想定されて

おりますが、上下水道は独立採算の原則で事業を行わなければなりません。現在は、なんとか皆さんの使用料で賄いながら事業運営しておりますが、その一部を担う貴重な税金財源につきましては、福祉や教育等他の政策も踏まえて安城市全体のバランスの中でそのウエイトを検討していきたいと考えています。

【委員】

経費回避収率100%を目指すのは必要だと思うのですが、近隣他団体の経費回収率の状況が知りたいです。100%達成している団体があるのかなのか、大体何%ぐらいの水準で運営しているのかというのが知りたいです。もう一つは経費回収率100%目指すことについて、おそらく平山副会長からの意見でもあったと思いますが、最終的に100パーセントを目指すことの理想形についてまず考えて、それで段階を踏んで改定していく。今回の案は、段階的に第1段階で基本使用料を上げて、2段階目の従量制については次の段階で検討ということでした。2段階目のときは、そのとききちんと検討することは必要なのですが、現時点に於いて、最終的にはどうあるべきかという想定を提起しておいた方がいいのではと思いました。それを踏まえた上で、今回第1段階は、とりあえず基本使用料の500円を値上げするとか。そういった議論もできるかなと思いました。なので、今現状の段階で100%目指すうえで、バランスのとれた基本使用料と従量料金の体系とはどういうものなのかということについて最終目標を設定したほうがよいと考えます。

大口と小口の利用者について、今後どういう需要があるか将来的な予測も必要になると思います。それも何パターンあっても良いと思います。

大口の料金を増やして小口を減らすパターン等、安定的に経営するにはどのようなバランスが必要かということを見定めるうえで、最終目標をいくつかのパターンを比較検討して、その上で、第一段階の値上げとしてどこを変える必要があるとか、そういう根拠を示しながら、また第一段階としてはどうあるべきか、ということ議論した方がいいのではと思いました。

【事務局】

まず、他自治体の経費回収率について、令和2年度の資料をもとに比較します。近隣市では、岡崎市が77.7%、碧南市が74.7%、豊田市が78.0%となります。西尾市と知立市は、それぞれ63.8%と65.0%と低かったのですが、料金改定により現在は改善されていると考えられます。知立市は今年度の4月に改定しています。安城市は5市の中で最も経費回収率が低くなっています。次に、目標についてですが、このような計画を作成する際には必要なものなので今後案を作成し、ご提案していきたいと思っております。

【委員】

今の説明によると、100%に達している市は無いようです。当然 100%を目標とすべきだとは考えますが、100%にはならないけれど段階的に 100%を目指すということが現実的かどうか、実際は 75%が現実的な目標と言えるかもしれません。基本使用料を一度上げて、その水準を達成することができれば、何年か後に状況をみながらまた値上げすることを検討してはどうかというのが本音といったところです。しかし、企業体である以上、収入の増加と経費の削減を両立させて 100%を目指すことは当然ですが、落としどころとしての最低限の最適な水準をどこに定めるのか。値上げを何度も繰り返すことは住民の反発を招くでしょうし、人の記憶に残る期間は 3年か 4年かわかりませんが、2年は短すぎますし、3年後に値上げすることも簡単に言えることではありません。この審議会では、どのようなロードマップを結論づけるべきかという点もあり、これが最終決定ではないと思うが、どこまでのものを示したうえで 3年後、4年後に再度検討する、という形にするのか、他自治体の回収率の説明を受けてそう感じました。

【齊藤会長】

段階的な改定については、案 1 でもよいのではないかという意見や、現実的には案 2 が妥当だという意見がありました。基本使用料については、事務局案として高める方向で提案がありましたが、今回の議論では特に意見は出ませんでした。しかし、今後の改定を考えると、段階的な改定の具体的な方法や基本使用料の適正な水準についてもっと議論する必要があると思います。そこで、もう一度皆様のご意見をお聞かせください。段階的な改定については、スライド 9 ページを参考にしてください。基本使用料については、スライド 19 ページを参考にしてください。これらの事務局案についてどのように考えるか、例えば、資料の追加ですとか、具体的な検討項目の追加事項ですとかについてご発言ください。

【委員】

基本的に料金が上がるのは致し方ないと思いますが、そもそも経費回収率 100%にしなければいけないのかどうかと思います。行政がやる以上、何%かを行政が負担し 100%であるとするなら、民間企業でもできると思うので、将来的には市として民間に事業を任せたいという意向があるのかなと思わなくもないです。そういうことを踏まえていくにしても、段階的に上げていくのも仕方がないし、基本使用料についても上げていかざるを得ないと考えます。先ほど言ったように、最終的に 100%にするという目標になると、1.5 倍まで上げなきゃいけない。そもそも 100%にしなければいけないのか。さきほど見せていただいた他自治体の事例だと 70%台が現状で運用しているような部分で他ももしかしたら 100%まで上げたいという思いがあるのでさらに先の部分を見据えてやっていけるといいのかなと思う。ただし、今までの案については基本的にはいいと思いますし、段階を設けて、その時の情勢によって変えていく。例えば 3 年後に今回決

めたから、必ず料金改定しなければいけないというのではなくて、その状況で、多少見直しができるような余力も作っておいていただけるといいと思います。

【委員】

まず、改定の段階についてですが、2段階では変化が大きすぎ、3段階に分けて改定の年数も適度な期間を設ける方が市民の理解を得やすいと考えます。

次に、基本使用料の金額設定についてですが、近隣の市と比較しても1,400円という料金は妥当な金額だと思います。しかし、現在は個人と企業とで基本料金が一律になっており、企業の立場としては嬉しい状況です。ただ、汚水を沢山処理していただいているのに基本使用料が一律なのには違和感を感じ、多少の傾きを設定することもありなのではないかと考えます。

【委員】

市役所での事務作業が増えることを考慮して、2段階での値上げを提案します。資料によると、値上げが必要なことは明らかです。しかし、一気に値上げすると、市民の反発が強くなり、他の委員が指摘したように、80%、75%の経費回収率に達しない可能性があります。そこで、計画通りに値上げするのではなく、市民に対して啓発活動を行いながら、経費回収率も含めた状況を説明し、段階的に値上げすることが望ましいと考えます。

【委員】

市民としては上げてほしくないが、なるべく値上げ幅は低い方がいいという気はします。ただ、全体の経営の観点からすれば、現状では説明を聞いてやむを得ないと感じます。そのため、事務局の方でご提案された熟考された案の2に賛成します。

【委員】

計画期間がR15を見越しているとのことだが、10年後どうなっているかはなかなか難しいかもしれないが、そのうえで需要予測をしてそのうえで収入支出を検討していく。そのうえで、他の委員からもありましたが、固定費の削減も余地があるかもしれない。そういったものを見せながら、R15までに経費回収率を100%を目指していく。計画期間の中で100%を目指していくのか、80%にするのかということも踏まえて、値上げのタイミングや値上げ幅についての深い議論が必要だと感じたので、今後も議論ができたらいいのではないかと考えます。

【委員】

段階的に値上げしてくるのは良い案だなと思っています。やはり、予測をしていくうえ

では、その前提条件というものの設定というのとは一番難しいのかなと思っています。そのため、そのあたりの条件をどのようにしたのか。例えば、大口顧客や小口顧客の接続件数が今後横ばいならどうか、毎年2%ずつ改定していくとか、いろんな前提の置き方があるかと思しますので、その辺りを明確にさせていただけるといいかなと思いました。

【委員】

市民の皆にもっと知ってもらいましょうと感じています。

【委員】

私も安城市で住まわせていただいているのですが、安城市役所の皆さんやここにいる先生方に比べて、フリーで仕事をしているため来月の家賃の支払いにこまることも今まで何度もありました。その中で、安城市はとても優しいなと思うところが沢山あり、それが今まで水道料金と下水道使用料の安さであったと思っています。友人に安城市の水道料金と下水道使用料について話すと、良い市に住んでいるねと言ってもらっていました。それがまさかの下水道使用料値上げということになり、今、現実をひしひしと感じているのですが、この審議会で事務局から説明を聞き、その様な理由なら仕方がないと非常に納得をしています。この段階的な期間を設けることは本当に安城市の優しさだと思います。その様な優しい部分をしっかりと市民の皆様伝えていただけると、私もこれからもっともっと、安城市は良いところだよと言い続けていきたいなと思います。そのため、啓発活動についても先ほどからお話に出ていたので、今後お力になればと思います。値上げしても住み続けられるように頑張ります。

【齋藤会長】

ありがとうございます。今回の議論では、改定を段階的に進めることや、基本使用料のウエイトを高めることについて、事務局案がほぼ了承されたという印象です。ただし、皆様からは、経費回収率100%を目指す必要性や、財政シミュレーションの具体性などについて、さらに詳しく説明して欲しいというご意見もありました。実は、前回の審議会において財政シミュレーションについて説明していただいたのですが、イメージしにくかったのかもしれませんが、また、どの案にするのかということと、市民にもこの案を説明していくこととなりますので、審議会としても、わかりやすく理解できるように、資料の補足や追加をお願いしたいと思います。特に経費回収率100%については、下水道事業全体では国の補助や市の税金からの賄いもありますが、下水道事業は独立採算制であり使用料で賄わなければならないことについて、市民に理解していただくための資料がもう少し必要かなと感じています。

② 下水道ビジョンについて

(事務局説明)

【齊藤会長】

こちらについても、これまで皆様から寄せられた意見を踏まえて作成していただいた案だと思います。また、平山副会長からもご意見を頂戴しているということですので説明をお願いします

【事務局】

平山副会長からいただいたご意見を報告いたします。この下水道ビジョンはとて良くなっていると思います。特に目次の見せ方は西三河の他の自治体でもこのようにして欲しいと思います。またホームページに掲載した際は、ページ番号なしにして、クリックすると詳しい資料が出てくるようなポップアップができるというのはいかがでしょうかというご意見を頂戴いたしました。このご意見に対しまして私どもとしましてはホームページの掲載につきましては調整が必要ですので、このご意見を参考にして、今後検討してまいりたいと思います。

【齊藤会長】

平山副会長は多くのビジョンをご覧になってこられた経験豊富な方です。そのような方からお墨付きをいただき、他の模範となるようなものになるのではないかと感じております。皆様からこのビジョンについて、何かご意見はございますか。

【委員】

3ページ目の「安」の文字が赤く表示されているのは意味があるのでしょうか？

【事務局】

安城の「安」について、それを頭に出して、フレーズを並べて赤く表示させて表現しております。もう少し、意味を持たせたいと思っているのですが、説明が不足しておりました。

【委員】

そうかと思い一生懸命「城」を探してしまいました。

【齊藤会長】

もし皆様の方でも何か面白い仕掛けや案がありましたら事務局へお願いします。

【委員】

この冊子の説明を受けて、事務局の皆様が伝えたいことがあり、それをもとにこの冊子を作って発信しようとしていることは、私は、今こうして委員として説明を受けているので理解できるのですが、一般市民にとって、この冊子を手にする理由や動機が全くないと感じます。このため、一般市民の方がこの冊子を手にとって読むきっかけのようなものを、表紙に大きく表現する等したほうが良いと感じました。また、興味が湧くのは自身に関わってくるところだと思いますので、使用料の話を押し出して表現するのは難しいかもしれませんが、どんな方がどこで手取ることを想定しているか、その時どのようなデザインだったら手にとってもらいやすいかといったところは事務局の皆さんが検討して決めていくと思いますが、可能であれば、我々も積極的に携わっていきたいと思いますので、そのうえで良いものができればいいと感じています。

【齊藤会長】

ビジョンに関しては、表現を柔らかくするのは難しいかもしれませんが、概要版で読者の興味を引き、詳細版に誘導するように工夫することもできるかもしれません。何かそういうところで皆様のお知恵を拝借したりしながら進めていければいいと考えます。事務局の方もよろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか。本日は時間が限られていましたが、中身の濃い議論を進めていただきありがとうございました。まだお伝えしたいことがある方は、事務局の方にご連絡ください。また、事務局におかれましては、本日出た意見について伝わっていないところや理解が及んでいないところがあるかもしれませんので、次回の審議会においてはフォローをお願いいたします。本日の議題は以上です。ご意見やご質問などありましたら、会議終了後や後日でも構いませんので、事務局の方にお知らせください。

本日はスピーディーな議論になりましたが、経営の健全化と安定化のためには、経費回収率100%や基本使用料の引き上げなどの措置を取ることが必要です。また、料金改定についても、物価の変動や国の方針を踏まえて、3年から5年ごとに見直すことが望ましいと考えています。これらのことについて市民に対して十分ご説明をすることが重要なところであると考えています。今後も皆様のご意見を伺いながら進めてまいりますので、次回もよろしく願いいたします。

3 その他

- (1) 動画「水の輪」視聴
- (2) 今後の日程について
(事務局説明)

終了 14:50